

第 14 回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日時：令和 2 年 8 月 21 日(金)

13 時 26 分～14 時 42 分

場所：第 4 委員会室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、下間書記

議 題

1 議員定数等について

2 その他

○次回開催 8 月 28 日(金) 13 時 30 分 第 4 委員会室

【議事の経過】

(開議 13時26分)

牛尾委員長

第14回議員定数等議会改革推進特別委員会を開会する。
笹田委員は急遽欠席との報告を受けており、7名の出席である。
ご了解をお願いします。

議題1 議員定数等について

牛尾委員長

会派への持ち帰り事項、委員長提案として22名でどうだろうかとお願
いした。各会派で議論した結果を報告いただきたい。

沖田委員

山水海で話し合った。もともと、うちの会派は22名を主張していたの
でそれでまとまった。市民への説明に関しては、この特別委員会で行う
べきだという、この2点を山水海の見解とさせていただく。

佐々木委員

いろいろ検証した。我々は20名を主張してきて、その理由も述べさせ
てもらってきたとおりである。委員会として議論してきたわけで、委員
会として22名ということで、24名を提案されているところが22名、22
名より少ないところが22名ということであれば、委員会の総意として出
すことはやぶさかではないという結論だが、しかし、それがまとまらな
いのであれば我々だけが譲ることも当然できないので、一応20名を主張
したいという結論に至った。

小川委員

22名を持ち帰り、会派で議論した結果、結論的には24名が望ましい
という結論に至った。

最大の理由は、現在の24名を22名に削らねばならない理由に現段階
では納得できない。また、現行の24名では、なぜいけないのか、議論を
重ねてきても私自身も会派としても理解しがたかった。

結論から言うと、24名が望ましく、22名は現段階では受け入れられな
いし、もう少し、議会として定数を考える場合に、ここだけは守ろう、
尊重しようという共通認識もし切れておらず、まだ特別委員会内での議
論も生煮えの状態だと感じている。

前回、8年前の議事録も全て読み込んだが、前回24名を主張された中
に、新人議員が出やすい状況ということも言われていたが、こういった
点も今回の特別委員会では余り議論をされておらず、どちらかと言うと
市民アンケートの結果が余りに意識されすぎている。本来は二元代表制
の維持についても、一般的には対等と言われるが、やはり首長の権限が
はるかに上回っている中で、議会として質も確かに必要だが、量も一定
程度必要である。質と量の両面から二元代表制の維持が必要だとか。

少数意見が本当に確保されるのか、保証されるのかという時に、民主
主義の学校としての議会機能が24名から22名に減ることによってどう
なのかの検証がまだ不十分と感じる。

最終的に定数削減が果たして市民利益、市民福祉の向上につながるの
か、検証が不十分な段階で22名に減らすには到達していないのではとい

うのが基本的な認識である。そういうことから24名を維持すべきであるという会派の意見だ。

西田委員

創風会としても、会派の中で委員長の22名という定数について、すり合わせする意識で話をした。しかし、当初から22名と20名と、もっとそれより下回った意見もあったが、なかなかアンケートを取り、集計結果を出し、9月提案までにもう少しやるべきことがあるのではないかとか、もう少し幅広い市民意見を吸い上げるべきではないかといった意見があり、22名でなんとかすり合わせようとしたが、意見がそこまで、まとまらなかった。依然として20名の意見が強かった。

西村委員

小川委員の意見とほぼ同じで、どうして削減をしなければいけないのか理由がよく分からない。差し迫ってそういう状況にあるように思えない。財政的な理由も見当たらない。何が要因かと言えば、強いて言えば市民アンケートの結果が減らす意見が多かった。市民アンケートもそういう材料しか提供してなくて、議員の不遜な態度と言われても仕方ないのかもしれないが、議員の質の問題と数、定数の問題をごちゃ混ぜにしたような印象を受ける。

そこはきちんと市民と対話、会話でもってお互いに理解ができるような状況を作っていくことが大事だと私は思っているので、そういう努力をしながら、今の24名を維持する意見である。

政策提案、あるいは監視機能、あるいは市民の声を市政に伝える、こういう3つの機能を考えても、定数を減らせば、減らすほどどの機能をとっても、基本的には低下していくものだと思っているので、そういう観点で24名の現状維持という考え方に立つものである。

西川副委員長

主張は変わらないが、改めて資料を作ってきたのでご覧いただきたい。19名ということで、定数を減らす方向で主張している。その理由だが、人口減少しているこの社会に対応するのが1つ。それから行財政改革を市がやっている、議会もその中の1つだと思っている。それから議会改革の推進ということで、議会基本条例第4条には「議会は、社会状況の変化に適応した議会の在り方について常に議論し、議会改革の推進に努めるものとする」とある。今、人口減少など社会情勢変化があるので、立ち返って議論するのが原則の1つだと思う。

「議員の役割の変化」、これは先輩議員にお聞きしたいのだが、地方分権改革で機関委任事務が廃止されて以降、議会の役割、チェック機能が非常に多くなったのではと思う。

広聴機能が、議員個人に頼っていたものが、議会として議会報告会をしたり、議会だよりを作ったりといった方向に移行しているのではないかと私は個人的な推測をしており、議員の役割の変化もあると思っている。

類似団体との比較も無視できるものではない。市民アンケートの結果ではいろいろあったが、市民から「意見を吸い上げてほしいから人数を

増やしてほしい」という意見はほとんどなかった。これが10、20%あれば耳を傾けるところだが、そういう意見はほとんどなかった。

類似団体の議員定数について、合併以降の推移を示している。2005年の36名から4年ごとに減っている。類似団体で言えば合併当初はずば抜けて多かった。それが4名減ってそれでも多かった、また4名減っても一番多い位置で推移している。

次のページは、2013年以降。だんだん減りながら18名付近に収れんしていつているようにも見える。

これから浜田市議会、今、24名、22名、20名、18名と下線を入れているが、他の類団と違う理由、同様の団体と違う理由をあてないと、24名にする理由、22名の理由については逆の理由が必要ではないか。

まとめ部分は前回まで主張している内容と同じである。改めて言うと、19名とする理由については、常任委員会の数は現行どおり3委員会。変更したところとすると、常任委員会の構成委員は一定時間内に実りのある議論ができる人数、そして、それぞれに責任が分担できる人数、これについては、前回も言ったが、委員会視察に行った時に事前に質問を出す委員、勉強してくる委員等を勘案して8人で行動するより、少ない人数でそれぞれが責任を持って行動できる人数の方が効果的であるとして6人とすべき。もし広聴機能が損なわれるとしたら、人数の少ない自治区へ議員の配分ができる制度も検討すべき。人口減少に併せて議員定数も削減する時期。類似団体の平均議員数が18名であることは参考にすべき。定数削減と併せて議員報酬の改定も議論すべき。という考えから、常任委員6人に3常任委員会を乗じて、議長を加えた19名という変わらない主張をしたい。

牛尾委員長

うちの会派未来は昨日、全員で集まって議論した。19名という提案があったことについて話した折に、平成29年の改選時の議員構成を見ると、1期が6人、2期が6人ということで、各常任委員会には2期、2期で4人いらっしやった。委員会によっては、新しい議会が立ち上がった時にたちまち十分な議論ができる状況にはない。能力の有無ではなくて、初めて議員になった人がいろんな所管事務調査が議論できるかと言うと、それには至ってないだろうと。

それを仮に6人と設定した時に1期、2期の方、2期は後半になると相当なレベルの力をつけておられるが、前半では6人のうち4人が一定レベルの議論ができる状態に至っていないということで、常任委員会がスタートするのであれば、6人が全てそこそこのレベルをお持ちになって議論ができるなら良いが、実際6人中4人がそうであれば、実際の議論が危ういだろうと。例えば大事な予算を審議するのに。そういう意見が出た。

やはりそういうことからすると、今、産業建設委員会は7名でやっている。他委員会は8名。ここ数年7名でやっているが、相当な重要案件

を7名でこなしていることからすると、やはり7名でやっていくべきではないかということになった。

従って委員7名で3常任委員会であるから21人、それプラス議長ということで、22名でほぼ決まった。

一方24名を主張する方もいらっしゃるのだが、私が提案させてもらったように、将来、若い人が手を挙げやすいためにほんの少し身分保障が必要だろうという事も提案したが、その辺についてはやはり、定数を提案する際には、身分保障を少し上げて若い人がこれで生活できるような目安を示す必要があるのではないかと。

一方、報酬審議会も、今の定数では報酬を一切触れないということ言われているので、だからではないが、現実的に考えた時に一定の定数を落とし、その分を新しい議員の報酬に上乗せする、それで新しい人にも手を挙げてもらい議会を目指してもらおう、そういうことをすべきではないかということで、最終的には22名でいこうとまとまった。

ということである。22名、24名、それから公明クラブと創風会で意見が出ている。今、聞いていると、更に議論を尽くしたいとか、西村委員から出た意見、僕らがアンケートを取るには十分議論をし、しかし不可抗力があって当初予定していたアンケートではなかったというのはあるが、それは結果論であって、結果論をどうこう言っても仕方ない。

だから、皆が言われるように、定数についての言及ではなく中身をどう考えるかを考えていかないと、市民の思いを受け止めて議会が昇華することにならないのだろう。

だからこの件を更に議論をすることについて、どの部分をするのか。そこそこ、議論してきた気がする。これ以上、他市との比較等で定数の材料を提供するのは難しいと。

今、超党はまだと西村委員から、まだやっていない点について意見が出たが、それを更に時間をかけて議論する必要あるか。それをどうするか。予定はあるが、今のようなことをもう1回、やるかどうかを皆に決めていただきたい。2会派から出た意見を尊重するか、それとも、そこそこ、やったので、この辺りで良いという意見もあるだろうし。それぞれの理論を言われたわけで、この場で決めた方が良いかも含めてご意見を頂戴したいのだが。

沖田委員

このまま話し合っても平行線のような気がしている。確かに、小川委員、西村委員の意見もごもつともである。うちの会派も減らす理由と22名の理由については議論になった。特に減らす理由については、確かに、正直見当たらないという意見もあった。だからそれを再度、集まって議論しても平行線のような気がする。

佐々木委員

やはり先ほどの話を聞いても、主張は会派ごと、1人もおられるが、なかなか変えにくい、主張は曲げにくいだろう。私もやはりアンケートのみならず市民が何を望んでいるかということ、議員数削減も多少あるか

もしれないが、主には内容を変えてほしい、もっと機能してほしいという思いが大きくあり、それがアンケートにもかなり反映されていたと思う。

私も何度か言ってきたが、数の理論の前に、議会としてこれをどう受けとめ、変わっていくか、機能していくかを併せてということだったのだが、時間もなく現在に至っている。今になってそれを議論する時間もないし、そうは言ってもそれぞれの主張を変えるのは難しいのだから、これ以上時間を取っても余り状況は変わらないと思う。

小川委員

アンケートの比重がかなり大きい。前回の8年前の議論を見てもそうだった。8年前私も議員定数の本会議に傍聴に来ていた。要請があって来ていたわけだが、その時の議事録を見ると今なら問題がどこにあったのかが分かるが、当時一市民の目からは全く分からなかった。それと定数を定める時の根拠がどうかということで、それぞれの会派の方が定数に対しての根拠を反対討論や賛成討論を交えて言われていた。それを見た時に、一般のアンケートを回答された方もそうだが、議員でなければ、議会が何をしているか、何人が適当か、携わったことがない方に聞いても、類似団体との比較、あるいは感情論になる。そうなると定数を考える議論とは違ってくるのでは。私も市民と相当議論した。結局、議会を知らない人に何人が適当かと聞いても、多かった意見に従う理由はない。判断基準を持ち合わせた人に聞けばだが。基準は持ち合わせておられないと思う。むしろ多数意見に流れるだけで、定数の中で何を守らねばならないか、議会の機能が、アンケートによって本筋と離れていく。

例えば我々は会派として24名を主張しているが、これを主張すれば恐らく市民から袋叩きにあったと思う。アンケートの結果を全く無視するのかと。むしろ18名や16名と言えはすごく市民の受けは良いと思う。

しかしアンケート結果におもねって受けの良い定数を決めることが果たして正しいのか。議会人としての自らを否定することにならないかとすごく感じている。

なぜ24名で主張できないのか皆に聞いてみたい。そういうことで、なかなか結論を22名に合わせるのは、今の段階では難しいという判断である。

牛尾委員長

よく分かりました。西田委員、今の22名ということで、それをここでもう1度議論してということがどうなのかについての見解をお願いします。

西田委員

会派の中では、それぞれの考えがそれぞれあり、同じ考えもあれば、皆違う。全く同じ考えの議員はいない。その辺りで、まとまるのにはもう少し時期的に煮詰める必要があるのかもしれない。

市民アンケートも数が少なかったが、もっと多くの回答を得ても、内容的には余り違わない気がする。

市民の皆は議会活動を十分に理解していない方のほうが多い。我々も市民に二元代表制としての活動、議会活動の仕事の中身をもっと細かく

伝えていく必要があるとも思う。もう少し、では何をすべきかは分からないが、市民に対して若干、汗をかく必要があると感じる。

今はまだ委員長の意向に沿って会派内でまとめることはできなかったが、もう少し何らかの汗をかくことで、何らかの答えが出せる気がする。

西村委員

結局、僕らは他の自治体の議会と質の違いを比較できてない。

例えば、萩市、人口では4万数千人だが、市議会の状況も調べたが、あそこは一般質問を見るとそれまで26人の定数だったものが、平成30年6月に20人にされた。6人減っている。

そこで、一般質問の回数を調べると1回につき17.2人から、13.9人に減っている。定数は6人減らし、一般質問が3.3人減った。単純に数字を拾うとそういう結果になる。

他にも議案に対する質疑の数も調べたが、他と比較する時間がなかったためここでは披露できないが、自治体、あるいは議会ごとの比較を、私らはしてない。だから、減らしてどうなったのか、自分のところよりだいぶ少ない議会はどういうことをしているのか、あるいは優れた実例があるのか。そういったことを僕らは検証していない。だから市民の要望に沿った形で2人なり、4人なりを削減することでどういう議会になっていくのか、市民感覚で僕らは理解できているのか、非常に疑問というか自信がない。そういう比較を僕ら自身がやってきてないことが、大きな弱点、穴になっている気がする。そういう議論をここでやったこともないし、やるにしても材料がない気がする。

要は、現状では浜田は24人の定数で、一般質問は前期が20.6回、今期は21.3回やっている、つまり21.3人毎回やっている。すると22人に議長加えて23人。百歩譲っても、そこをなぜ譲らねばならないか、そこを議論すべきだという立場である。簡単に数を減らせるのか。

牛尾委員長

何度も聞いているので分かった。僕も委員長なので、事前に江津市議会や益田市議会を調べている。明らかに浜田市議会より低い。もう1つは、一般質問をやるべきだというのは浜田市議会の伝統である。一般質問しないのは議会活動をしていないのと同じだという思想が浜田市議会にあるから、皆これだけされる。だから僕も、前任の特別委員会の時に何人が一般質問しているか数を出せ、議会改革で他市からお見えになった議員に、浜田市議会はこうだと見せるために数値化もしている。

ただ、一般質問をする者が多ければ良いということではなく、やはり質なのである。それは一通り、隣の両市においてはしている。その議論をしていないから議員定数に触れないというのは違うと思う。

この問題については自由討議にして議論を戦わせても良いと思う。

今のことについては、議員定数を途中からやるようになって正副委員長を受けたからには、その程度のことは常に頭に入れている。その上で、前回、いろいろあるが、市民に圧されるのではなく、将来手を挙げやすい議員の身分保障を考えなければいけないから、やむを得ず2人程度は

減らして、しかし、それ以上はいろいろな理由があるので、減らすべきでないだろうと、だから22名でどうかと提案させていただいた。

それが不調に終わったということなのでこれ以上言わないが、見ていてこれ以上、すり合わせができないようであれば、一番やりたくない方法を取らざるを得ない。そういうことになる。

西村委員も言われた、そういうことをしなければ議員定数にたどり着けないというのは、僕は詭弁だと思う。

今は1議員として、会派未来の代表として言わせてもらっている。本当に24名でうちの会派でも良いではないかという議論があったが、将来の身分保障のために。報酬審議会が言っているからそうするのかと言われれば辛い部分があるが、現実として壁があるのだからやむを得ない。将来手を挙げる人のために、やはり若干の定数を削って身分保障上げて、手を挙げてもらいやすくなる、もっと市議会議員選挙が活発になり、町の中の市民がよくやっているなど思ってくれる、そういう姿を想像しようとする、今の24名のままで決まりましたということはやはりレベルの高い浜田市議会とすれば辛い部分がある。以上である。今のは、未来の個人の意見だ。副委員長から何かあるか。

西川副委員長

皆の言われることは、それぞれごもつともだと思う。特に議員でないと議員定数は分からない、市民には分からないと思う。だから議会で決める議員定数はこの場、この委員会で責任もって決めるべきだと感じている。ただいろいろな意見があるのでまとまらないかとも思う。時間が許すなら、9月定例会議、12月定例会議と提案のタイミングがあると思うが、時間が許せば、とことん議論して、浜田市議会としての意見を出せばいいと思う。

牛尾委員長

多数決ですれば一定の結果は出るが、できれば多数決にしたくないので、22名という数を委員長提案で出させてもらったのだが。今の様子でいうと、多数決にすれば決まるかもしれないが、やはり、もう少し歩み寄れないかと思うのだが。これを持ち帰っても同じなような気もする。

この場でもう1回、これはまだやってない、ここは議論しなければならぬという内容があれば、それについて議論させてもらう。

もう1回議論すべきレベルにあるものはすべきだが、そうでないものは必要ないと思う。委員長独断ではいけないので、皆の意見を聞きたい。これだけは議論しておきたいということがあれば言っただけでないか。

佐々木委員

少し外れる話かもしれないが、定数を提案すると同時に、中身を含めて、それも踏まえてやれば雰囲気は多少変わるのかなと思うのだが。その必要がないと言われればそれまでなのだが。

牛尾委員長

我々、未来も22名にするにあたっては、若い人が手を挙げやすくなるように、今の自分の現職を投げ打ってでも議員に挑戦しようというような、そういう報酬を目の前に見せて、手を挙げていただくという、そういうことのためなら、22名にしても良いが、そういうものがないなら22

名に同調できないという意見があった。

当然、24名で問題ないという考えもあるが、それでは現状変わらない。だから今の身分を更に上げるためには、一定の数を削減する、それは必ず委員長報告に書き込んでほしいという意見があった。

当然、市民アンケートに圧されて減らしたという意見もあるが、そうではなく、産業建設委員会が7名で回っていることからすれば、3常任委員会かける7名の21名に議長を加えて、22名で当面いけるのではなかろうか。今と比べれば2人減ることになるがそれはカバーできるのではないかと。その辺を汲んでいただき。

先ほどの副委員長の資料も貴重であり、合併前は74人いた。それが50人減った。すごい減少率ではある。しかし、西村委員が言うように質の問題。1期と9期を比べたら質は違う。良い悪いではなく。当り前のこと。

常任委員会6人では、新人が出てきて、2期の人はまだ4年しか経験がないとなると、本当に難しい案件を議論する下地ができてない。

小川委員は、7年目で初めて見えてきたこともあると言われた。議員になる時から完璧な人はいないので、議員職をこなす中で自分のレベルを上げていく。そういう訓練が要るので一定の期間がかかる。

それを考えると、予算をチェックするのに、特に平成29年を考えると6人では質に欠ける。だから6人では厳しい。産業建設委員会が7人で重要な案件をこなしているように、現状では7人がベストではないかと考える。いろんな条件をクリアするために、やむを得ず削らないとならない。

報酬審議会のことも。報酬審議会があるからするのだというのではなくて、やはりそれはそんなことは関係ないと言ったところで、その問題は排除できないので、議会自らが、自分らの後輩を育てるためにも、身分保障を上げるために、断腸の思いで2人削って22名という前回の私の提案だ。言葉が足らなかったかもしれないが、おっしゃることは百も承知だが、それでは前に進まないから、そこをもう一步踏み出していただいて歩み寄り案、20名というのものもある中で、今回22名に歩み寄りいただければと思って、前回提案させてもらった。

しゃべり過ぎてもいけないが、どうしても持ち帰って議論しなければいけないことがあれば再度、提案していただいて。必要かどうかを、全会一致は無理なので、多数決で、持ち帰るべき価値があるテーマがあるなら言っていたきたい。

私の進行に間違いがあるなら言っていたきたい。皆のそれぞれの意見を聞く限り難しいかと思う。

アンケートが重かったのは確かだが、議員の質と議会改革の中身とを混同している部分が多かった。むしろ、議員定数を減らすと、市民の声が実現しにくくなるような、そういう矛盾を含んだ回答が余りに多かつ

小川委員

た気がした。

そういう意味では質を上げることと定数は別問題として見るべきではないかということは、せめて委員会としては合意できる点だと思う。何か、定数を考える場合にここだけはというもの、培ってきた議会の民主主義というか、伝統というかその辺の質の高さ、この辺りのところから定数の考え方については、身を切る改革と言えば受けがいいが、そういうことだけで進むのではなく、浜田市議会としては今まで守ってきたここだけは大事にして、それを前提に22名や24名を議論しようではないか、という雰囲気がない気がしている。そういうことでいろいろな意見を言わせてもらった。たまたま、会派に持ち帰って、意見交換するとそうだったということで今日は持ち寄ったもので、その調整をするところまではまだなかった。私の責任としてその調整が不十分だったと言われればそれまでだが。

牛尾委員長

議会改革の全てを市民にさらして、その上で判断を仰ぐというのは、理論的には可能だが、実行するとなると大変だろう。だからアンケートを取ったからには、全国どこでも批判的な回答が出るのは間違いない。境港市のように、どちらかと言えば拮抗していて、今のままでも良いという事例もあるが、それは非常に珍しい例で。僕らが百万言費やしたところで、議員や公務員への視線というのがある。中身は別として削れと言われる現実を避けて通れない。

だから、そういう意味では今回18名が多かったにも関わらず、我々が22名を提案するとすれば、それは我々の意思である。議会基本条例にもあるように、議員定数は我々が自ら決めるべきだとうたってあるので、それはそれで、それなりのことを言いながらすれば良いと思う。

24名を堂々と言ったとしても、身分保障を解消することは不可能であるから安くてももっと議員を増やせば良いという議論もあるが、やはり、例えば子育て最中の方が議員になり、奥さんが仕事しないとやっていけない状況というのは必ずしもベストではない。だから楽ではないが、議員専業でもやっていける一定の道を示すことが、将来にわたって議員のレベル上げることにもつながっていくと思う。

本来であれば、議員が専業で行ける費用体系を用意して皆に手を挙げてもらい競ってもらう姿を作ることが議会活性化につながると信じている。そのためには、現行の24名については、報酬審議会の壁があることからすると、やむを得ず、いくつか削らねばならない。そうすると、ぎりぎりが22名かと。しかも、常任委員会7名プラス議長は絶対に譲れない。議会としては、そういう思いがあったため、何度も言っているが、22名でということを行っている。僕の思いは話した。西村委員どうだろうか。

西村委員

少し話は変わるが、前回、真庭市のお話を少し出した。真庭市議会は前回の定数を議論した際、24名を21名にする案を否決している。これは

何かご存じないか。議論経過などについて。

牛尾委員長

真庭市に行った時に、議会運営委員会の委員長が、僕が議長時代に浜田市に見えて、それで勉強して、今の真庭市議会をやったと言われた。

西村委員

調べれば分かることなのだろうが。下げて24名ではなく、スライドしたのだなど。21名の案が本会議で委員会提案だったのだが、それが否決されて24名のままになった経緯があるようだ。なぜ否決されたのかと思って。討論などを読んでいないので分からないのだが。ご存知ないかなと思いついてみた。

牛尾委員長

それはちょっと分からない。我々の議会の定数は我々が決めることができる。先ほどからやり取りをしているが、会派に持ち帰ってもこれ以上議論することはないと思う。もし会派で改めて議論したい点があり、その他の方も認めるなら持ち帰ってもらえば良いと思う。しかし、皆の同意がなければ難しい。

アンケートを何度もやってきたが、全市民から議会が賞賛されることは絶対ない。だから、そこはそれで、市民の意見を受け止めた上で、議会はこうだという定数、我々が胸を張って言える定数を示すべきだ。だからやはり委員会でまとめた。

現在、24名、22名、20名、19名の4論ある。未来は22名で話をまとめた。

無理やり調整をかけるべきものではなく、議会が自ら決める定数はお互い歩みながら決めるしかないのかなど。

それぞれの提案にメリットもデメリットもあるので勘案しながら、できればまとまればと思うのだが。熱くなったので迷惑をかけたが、アンケートの中身に書いてあったようなことを、やってないのは事実なのである。そういうことは今後、議会運営をしっかりとやっていく、今、議会広報広聴委員会は熱心な動きをされているので、そういうことが見えるが、それをきちんとこなしていく中で、市民との対話を増やし、我々がどういう環境でどういう仕事をしているかを伝えなければと思う。

しかし全市民に伝わるわけではない。もともと議員職と市民とでは立場が真逆のようなもの。何かあれば、けしからんという気持ちを持っておられるので、それを納得させるには僕らが動くしかない。

できれば22名に合わせていただきたいという願いはしにくいのだが、しかし、このまま分かれて、多数決で決めて委員会で提案して本会議でやったとしても、どこかで決まる。

そうであるなら僕らが今のような議論をしていたことも言いながら委員長報告に全部入れさせていただき、将来の浜田市議会のために、次の人が手を挙げやすいように、身分はもう少し手厚くすべきだと思っている。そういうことを是非汲んでいただき、ご理解いただけないか。

だから委員会としてある程度まとまりができれば、委員会の意見と個人の意見が違ふという方が出るのはやむを得ないと思うが、委員会とし

佐々木委員

てまとめたい。

委員長の発言もよく分かるし、苦悩も伝わる。歩み寄りが必要だと自分も思う。あとは、24名が22名に歩み寄ることもそうだが、副委員長の19名も歩み寄ることが一方でできないかと思う。委員長の思いを聞きながら思った。できれば委員会としてどうかというのは難しい問題もあるが、議会運営もそうだが、お互いの会派の主張だけでは、上手く、まとまるはずはないので、相譲りながら、今委員長が言われた思いにすようなことができる方向にいけないかという気はしている。

西田委員

会派内で話は度々するが、その度にいろいろな意見が新たに出てくる。皆1人1人の思いが違う。そういう思いを塞ぐのではなく、思いを存分に出してもらって、とことん意見が出尽くして、それから少しずつ時間をかけていく必要がある。部分的には強引になるかもしれないが、そうすれば議会として一通りの形は出るかという気はしている。人それぞれの思いを全部吐き出してもらうことが必要かと思う。

牛尾委員長

今日これ以上この話をして難しいと思うので、今日の流れを持ち帰ってもらい、再度22名についてどうだろうかを議論していただきたいが、どうか。

今回持ち帰ってもらうのは、22名でも良いという答えか、22名ではためか、次に持ってきてもらうのは2つに1つにしていきたい。

そのようにしないとまた同じになるので。そういう持ち帰り方はどうだろうか、事務局。

下間書記

22名で提案することが良いか、どうかということか。

牛尾委員長

そう。22名が良いか、22名が絶対にだめならだめということ。

下間書記

この特別委員会として条例案を出すか、出さないか。

出すなら何人か、出さないのであれば今まで調査研究した結果を中間報告として委員長報告をするに留める。

そうすると、もしかしたら他の議員から議員提案で条例案が提案される可能性はある。

特別委員会で条例案を出さないという選択肢ももちろんある。しかしそうであっても、今までの調査研究結果は当然報告しないといけないということになる。

牛尾委員長

そう。だから特別委員会で議論を重ねてきて、条例案を出さないというのがどのように映るか。特別委員会以外の議員から議員提案で数字が上がってきて、それを本会議で議論するのも、我々当委員会の存在価値はどこにあるのかということにもなる。ことここに至っては委員会として、多数決でも一定の定数の条例提案をすることにいかないと、やはり委員会で議論してきたことだけを委員長報告として、まとまりませんでしたという報告なら僕はしたくない。まあ、それはしないといけないのだろうが。

下間次長

先ほど西村委員が言われた真庭市議会の会議録を見てみたのだが、28

年度12月議会で、定数条例21人で提案されているのだが、詳細は読めてないので分からないが、これは特別委員会等で提案ではなく、議員提案になっている。特別委員会を作られているのだとしたら、そこでまとまらなかった可能性がある。だから議員提案になってしまった。その結果、それが否決されたように見える。

西村委員
下間書記
牛尾委員長

なるほど、私は委員会で提案したのかと思っていた。

普通だと、特別委員会を作っていたら、そこで提案されるはずだ。

それ以降に僕らは真庭市に行っている。僕らが行ったのは平成30年だと思う。議会改革を参考にされていると言われた。

次長、今のような持ち帰りは、乱暴だろうか。

下間次長

今の議論を見ていると、とても今日、多数決で結論を出せる状況ではないので、持ち帰って再度というのは当然ありだと思うのだが、持ち帰るに当たり、何も無いところで持ち帰ってもらうのはどうかとも思う。何かもし、こういった資料が必要ということを書いていただければ事務局でも作成するが。

小川委員

もう資料は要らないと思う。

ただ、前回は一応そういうことで持ち帰ろうと言って持ち帰ってまた意見を交わしたのだから、1つの段階に行っていると思う。

また、今日の状況を踏まえ、再度持ち帰って、スケジュール的にどうなるか分からないが、22名の条例改正案でどうかということを持ち帰るというのは良いと思う。それについて各々の会派がどういう態度をとるのか。良いのかだめなのか。

牛尾委員長

そういうことで、どうだろうか。22名で良いという会派は分かっているから、そうでない所に今日の議論の中身を伝えていただき。

西田委員

新たに伝えるとしたら、委員長の熱い思いについて、ということになるが。

佐々木委員

私もそれは大事なことだろうと思う。

今までと少し違う、委員長だけはこういう思いで、1委員会を市議会のためにまとめたい気持ちからこういう発言をされたというのは、大事なことだと思う。

なかなかこのままではまとまらない。仮にまとまったとしても本会議でめっちゃめっちゃになり結局何も決まらない、その結果24名のまま。これが一番あってはならない。

議会運営の視点で、お互いが歩み寄って市民のためにどうするかを真剣に、自分としては今まで十分にしてきたのだから。

牛尾委員長

そうなった時に市民から批判があった時は正面からお答えする。議会自ら考えてこう提案した。それはご理解いただきたい。

中身については今後議会活動の中で応えたいとはっきり言える。昨日、会派で打合せをした。

どうするのかと言われたら、逃げも隠れもしない、正々堂々と22名の

根拠を述べる。22名も24名から歩み寄ってもらえればという気持ちもあるのですが、気持ちは全部委員長報告に入れて作りたいのだと話している。ただ、そのように行くかどうかは分からないとは言っている。

今回、本当にストレートな意見を出していただいたのは貴重だと思う。そういうところまでいかないと、いずれにせよ今の24名から減らすのだから、誰かがいなくなるということは大変なことで、だからその分は真剣に議論しなければならない。

ただもう1つ考えないといけないのは、浜田市議会の歴史が続くとしても、将来にわたって浜田市議会のあるべき姿を描く時に、今のままの身分保障では魅力がない。

公務員でも手を挙げる人がいない時代に、議員職を目指す人がだんだん減っていく。幸い浜田市議会は無投票などということがなく来ているが、近隣には無投票の足跡が迫っている。そういう意味で言えば、私が提案するような数字で、身分保障を膨らませて手を挙げやすくして、一定の定員オーバーとなって競い合い、選挙になる姿を、次の選挙でも見せる必要があると思っている。そのためにも、できれば私の暴走したような気持ちを受け止めていただき、次に持ち寄っていただきたい。

重ねてわがままを言うが、よろしく願います。

議題2 その他

牛尾委員長
下間次長
牛尾委員長

あとは、次回いつやるか。

これまでの13回までの委員長報告案がある。何かご意見があるか。資料の中に13回までの委員長報告案を配信している。

これに今日の流れを書き込んでいく、次回まとまれば委員長報告に書き込んでいく。皆の意見を入れさせていただき、可能な限り、少々ページが膨らんだとしても書き込みたいと思っている。

それでは次回の日程調整だが、いつが良いか。

《 次回の日程調整 》

次回は28日の午後13時30分とする。

下間次長

22名の案について持ち帰ってもらうところと、定数の人数だけではなく、今後市民のために何をしていくかも併せてお願いしたい。

牛尾委員長

今後こういうことをやっていくということについては委員長報告に書き込みたいので、今後やっていく内容で書き込んでもらいたい点があれば是非言っていただきたい。

他に何かあるか。

(「なし」という声あり)

では今日はこの辺で委員会を終了する。

(閉議 14時42分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭

㊟